

勾玉 まがたま

第 18 号

平成 31 年 4 月



 公益社団法人 伊勢法人会

伊勢市岩渕1丁目7-17

TEL 0596-28-5665

FAX 0596-24-8315

表紙説明

【遊水プール・鏡】

宮リバー度会パーク（度会町棚橋）に併設された夏季限定のプールです。

ウォータースライダー、ロックスライダーなど6種類のレジャープールがあり、その中でも一番の目玉は広大なスペースにある流水プール。また県内でもめずらしいロックスライダーは、訪れた人にしかわからない爽快感です。

人にも環境にも優しい「オゾン浄化システム」を導入しているため、小さなお子様でも安心。快適プールで1日中楽しめます。



通常総会

お知らせ

日時 5月20日(月) 15:00～

場所 伊勢商工会議所 大・中ホール

内容 通常総会后、懇親会を開催。今年も大抽選会を開催します。
詳しくは、P19と裏表紙をご覧ください。

目次

会長あいさつ	1
法人会活動	2～3
青年部会だより	4～5
女性部会だより	6～7
新入会員紹介	8～10

平成を振り返って	11～13
伊勢税務署からのお知らせ	14～17
事務局からのお知らせ	18
通常総会のお知らせ	19



新年度向かえるにあたり

(公社)伊勢法人会会長 塚 本 征 也

本年は平成最後の年となります。新しい元号となり、日本の国の政治も経済も一段と変革の時代を迎えようとしております。近年は地球的環境の変化や、大災害の心配や国全体の経済システム・政治システムの変化が今後予想されます。

国の財政も人口構成の高齢化による対応や、今後高福祉に国の予算がたえられるか心配されます。秋には間接税である消費税が2ケタになり、国家予算も3ケタ兆円になろうとしております。私達、企業も個人も税収の確保のために今後より一層地道な納税高揚運動に努めなければなりません。法人会全体では従来通りの運動である会員拡大や、厚生委員会担当の協力保険会社へのより一層の加入拡大をして協力をしてゆかねばなりません。

伝統ある当伊勢法人会の結束と協調運動を会が1つになって運動をすすめていこうではありませんか。又、活潑な女性部会・元気な青年部会の協力をえて、当会の繁栄を期してゆきたいものです。当会の伊勢志摩地域は、将来人口減少が心配されています。それら変化に対応し、より一層組織の結束と全員の連帯を計ってゆかねばなりません。地元経済人同志の連携を強くし、より一層本来の活動である収税に対し啓蒙・啓発を実現してゆこうではありませんか。

当会は、秋に全国大会をひかえ、県連に向けて協力にバックアップしてゆかねばなりません。三重大会成功に向け、県連に対し私達もしっかり協力してまいりたいと存じますので、宜しくご協力下さいますようお願い致します。

法人会活動

二見支部研修会

日程：平成31年1月22日(火)

場所：有限会社浜千代館

内容：消費税の軽減税率について

～日本で初めて複数税率が導入されます。

請求書等帳簿書類の記載方法が変わります。～

伊勢税務署法人課税第一部門統括官

田中 悟 氏



Aブロック研修会

日程：平成31年1月28日(月)

場所：伊勢商工会議所 大ホール

内容：第1部 税務研修会

消費税の軽減税率について

～日本で初めて複数税率が導入されます。

請求書等帳簿書類の記載方法が変わります。～

伊勢税務署法人課税第一部門統括官

田中 悟 氏

伊勢税務署法人課税第一部門上席調査官

佐藤 哲也 氏

第2部 講演会

笑顔3倍の元気な会社を創る

～引寄せコミュニケーションの法則～

アイキャリア株式会社 代表取締役

太田 章代 氏



法人会活動

第55回新春税務講演会【主催：三重県下税務連絡協議会】

日程：平成31年2月7日(木)

場所：神宮会館 大講堂

内容：我が国の財政と税務行政の展望

名古屋国税局長 金井 哲男 氏



消費税軽減税率制度説明会

日程：平成31年2月13日(水)

場所：志摩市商工会 多目的ホール

内容：消費税の軽減税率について

～日本で初めて複数税率が導入されます。

請求書等帳簿書類の記載方法が変わります。～

伊勢税務署法人課税第一部門統括官

田中 悟 氏



第301回税務経営研究会・志摩支部研修会【地域社会貢献活動】

日程：平成31年2月23日(土)

場所：志摩市阿児アリーナ

内容：コンサート

和楽器演奏集団 独楽 こま



青年部会だより

税務研修会

■平成30年12月17日・二富士
■会員交流委員会

部会員の税意識の向上を目的として税務研修会を行いました。当日は、伊勢税務署より土嶋副署長と田中統括官にお越し頂き、研修会の第1部として土嶋副署長より「税にまつわる？よもやま話」、第



研修会の様子



土嶋副署長と田中統括官

2部では田中統括官より「税務職員としての体験談」というテーマでご講演を頂きました。講演では普段聞く事の出来ない税に関する話を参加者全員が真剣に聞いていました。

講演終了後は税に関する事や情報交換を行い、また、新しく入会した部会員3名も参加したことにより、会員同士の親睦を図る充実した時間となりました。

第6回税制クイズ大会

■平成31年2月2日・ハートプラザみその
■税制委員会

租税教育活動の一環として、今年も第6回目となる税制クイズ大会を開催し、伊勢法人会管内（伊勢市・鳥羽市・志摩市・度会郡）の小学校から沢山の児童に参加して頂きました。

大会は○×での解答形式の予選から始まり、3択の早押し形式の本選まで行いました。予選では、参加者の正解率が高く、本選出場者がなかなか決まらないという思わぬ事態もありましたが、大会は無事成功に終わりました。

当日はお忙しい中、伊勢税務署田中統括官に税制博士としてご参加頂き、答えの解説、税金についてのお話をして頂きました。参加した児童には、クイズの答えに一喜一憂しながら、税金を身近にそしてその大切さを楽しく学んで頂けたと思います。



参加者全員で記念撮影



多くの方が参加してくれました



クイズ予選会の様子



入賞した皆さん

青年部会だより

伊勢青年団体連絡協議会交流事業

■平成31年2月12日
■伊勢商工会議所

伊勢で活動する各青年団体が相互理解・活動の協力を通じて会員交流を図る為に設立された「伊勢青年団体連絡協議会」の交流事業が行われました。

まず初めに、伊勢商工会議所 会頭 上島憲様に「伊勢の未来を語る」をテーマに講演を頂きました。この勉強会において、参加者は神宮が御鎮座する伝統と文化に育まれたこの伊勢の地で活動出来る事の喜びと共に、青年として気概を持って取り組む事の大切さを感じました。

続いての交流会では、各団体がより深い組織的繋がりを構築することが出来、充実した交流事業となりました。



上島会頭による講演

事業報告・卒業セレモニー

■平成31年3月2日・大喜
■会員交流委員会

平成30年度の青年部会の活動の締めくくりとして部会員が集い、税制・会員交流・会務渉外・広報社会貢献の各委員長による事業報告が行われました。この事業報告では、今年一年の青年部会の活動を振り返ると共に、次年度の活動の意義を再確認する場となりました。

そして、引き続き本年度をもって青年部会を卒業する部会員を送り出す卒業セレモニーを行い、部会長から卒業生へ記念品の贈呈が行われました。本年度で卒業される部会員は、平成23年度に開催された第25回法人会全国青年の集い「みえ大会」で活躍されたメンバーでしたので、当時の出来事を懐かしみ、卒業生にとって、また現役部会員にとっても大変思い出に残るものとなりました。



石川部会長の挨拶



各委員長による事業報告



卒業生からのメッセージ



卒業生の皆さん

女性部会だより (For you)



佐藤 哲也
法人課税第1部門
上席国税調査官



山田 暁人
法人課税第1部門
総括上席国税調査官



伊藤 康至
法人課税第3部門
統括国税調査官



宮野 裕充
法人課税第2部門
統括国税調査官



田中 悟
法人課税第1部門
統括国税調査官



るかを問わず、その有する固定資産について支出する金額で次に掲げる金額に該当するものは、その支出する日の属する事業年度において損金の額に算入せず、資本的支出として、当該修繕をした固定資産の取得価額に算入することとされています。

①当該資産の取得の時ににおいて通常の管理又は修理をするものとした場合に予想される当該資産の使用可能期間を延長させる部分に対応する金額

②当該資産の取得の時ににおいて通常の管理又は修理をするものとした場合に予想される当該資産の価

生命保険契約の満期により生命保険金を受け取る場合には、保険料の負担者、保険金の受取人が誰であるかにより所得税・贈与税の

5 所得税

生命保険契約の満期により生命保険金を受け取る場合には、保険料の負担者、保険金の受取人が誰であるかにより所得税・贈与税の

“をみな衆” 第24回 グループ別

夫の死亡保険金の受取人が子供であったため、子供

6 相続税

夫の死亡保険金の受取人が子供であったため、子供



が一旦生命保険金を受け取った後、その生命保険金を妻である私と子供で話し合っ

女性部会だより (For you)



渡辺 守央
資産課税部門
統括国税調査官



栗山 裕介
個人課税第1部門
統括国税調査官



大西 弘高
署長

1 消費税

消費税の軽減税率が適用されるのは、次の対象品目の譲渡です。

① 飲食料品 飲食料品とは食品表示法に規定する食品（酒類を除きます。）をいい、一定の一体資産を含みます。外食やケータリング等は、軽減税率の対象品目に含まれません。



※食品表示法に規定する「食品」とは、全ての飲食料をいい、人の飲用又は食用に供されるものです。また、「食品」には、「医薬品」、「医薬部外品」及び「再生医療等製品」が除かれ、食品衛生法に規定する「添加物」が含まれます。

② 新聞 軽減税率の対象となる新聞とは、一定の題号を用い、政治、経済、社会、文化等に関する一般社会的事実を掲載する週2回以上発行されるもので、定期購読契約に基づくものです。

2 消費税

消費税の軽減税率制度に対応するため以下の準備が必要となります。

① 軽減税率制度の内容の確認（実施時期、対象品目、帳簿及び請求書等の記載事項の確認）

② 対応が必要な事項の把握と準備の開始（区分記載請求書等保存方式への対応、会計システムの導入・改修・入替え、軽減税率制度に対応したレジの導入・改修）

の税トーク！ 税務研修会

平成30年12月3日（月）

3 交際費等

交際費等とは、法人がその取引先等に対し、接待、

③ 売上・仕入商品の税率区分（軽減税率の対象取引の有無の確認）

④ 業務手順の見直しやレジ・システムの操作確認（商品マスタの見直し、経理処理マニュアルの整備、請求書等の帳票の見直しに伴う取引先との連絡・調整）

⑤ 制度の実施に向けた本格的な準備（商品ごとの税率区分のシステム登録、値札の付け替え、従業員への研修、店頭での消費者向けの周知）



4 資本的支出・修繕費

法人が、修理・改良その他いずれの名義をもってす



供応、慰安、贈答などのために支出したものをいいます。したがって、支出する費用が交際費等に該当するかどうかは、その支出目的によって判断することになります。

会社が創立30周年になり、取引業者などを招待してパーティーを開く場合の費用は、法人がその取引先等に対し、接待のために支出したものであることから、原則として交際費等の金額に含まれます。

新入会員紹介

平成30年12月1日～平成31年2月28日（順不同）

ご入会ありがとうございました

合同会社grateful

代表者名: 森 夏代 氏
住 所: 伊勢市楠部町124-8
支 部: 五十鈴支部
業 種: 福祉事業

株式会社EBILAB

代表者名: 小田島 春樹 氏
住 所: 伊勢市宇治今在家町13
支 部: 五十鈴支部
業 種: システム開発・販売

株式会社ソフィア

代表者名: 松原 智恵蔵 氏
住 所: 伊勢市一之木3丁目6-18
支 部: 厚生支部
業 種: 不動産管理業

有限会社ニュー浜島

代表者名: 濱口 久雄 氏
住 所: 志摩市浜島町浜島3020
支 部: 志摩支部
業 種: ホテル・普通旅館

株式会社ナミ不動産

代表者名: 早川 千奈美 氏
住 所: 伊勢市小俣町本町212
支 部: 小俣支部
業 種: 不動産業

Nemko Japan有限公司

代表者名: 新居田 章 氏
住 所: 伊勢市宮後1丁目7-39
支 部: 厚生支部
業 種: 認証機関

株式会社森下建設

代表者名: 森下 繁 氏
住 所: 伊勢市津村町1991
支 部: 宮川支部
業 種: 土木建設業

一般社団法人向日葵

代表者名: 中居 明美 氏
住 所: 伊勢市御園町新開85
支 部: 御園支部
業 種: 障害児通所支援事業
会社PR: 「Peek-a-Boo」という障がい児通所支援事業をしています。発達に凹凸があって悩んでいる子どもが伸び伸びと過ごせる環境を提案しています。子どもの成長過程の中で記録ではなく記憶として残るように支援しています。

新入会員紹介

株式会社伊勢萬トレーディング

代表者名: 濱田 吉司 氏
住 所: 伊勢市宇治今在家町24
支 部: 五十鈴支部
業 種: 食品小売・卸

株式会社エヌ・ミール

代表者名: 南家 剛 氏
住 所: 伊勢市二見町茶屋249
支 部: 二見支部
業 種: 飲食店業

株式会社あかねカンパニー

代表者名: 西井 富久美 氏
住 所: 志摩市阿児町鵜方3195-17
支 部: 志摩支部
業 種: 介護サービス業

株式会社にしい

代表者名: 西井 正幸 氏
住 所: 志摩市阿児町甲賀825-136
支 部: 志摩支部
業 種: 介護事業

株式会社FRUNQAVAN

代表者名: 中西 貞生 氏
住 所: 伊勢市中須町1331-6
支 部: 城田支部
業 種: 洋服小売業

はじまりの福祉型事業協同組合

代表者名: 西井 一浩 氏
住 所: 伊勢市本町2-4
支 部: 厚生支部
業 種: 障害者向けの役務、サービスなどの共同受注

吉村株式会社

代表者名: 吉村 弘子 氏
住 所: 伊勢市河崎1丁目1-22
支 部: 有緝支部
業 種: 建物リース

株式会社さくら

代表者名: 野名 秀明 氏
住 所: 志摩市大王町波切3401-17
支 部: 志摩支部
業 種: 介護事業

合同会社料理工房たなか

代表者名: 田中 久紀 氏
住 所: 伊勢市曾祢1丁目14-9
支 部: 厚生支部
業 種: 飲食業



新入会員紹介

大盛丸看護株式会社

代表者名:田中 美樹 氏
住 所:伊勢市本町5-5
支 部:厚生支部
業 種:訪問看護

株式会社Sakura

代表者名:伊藤 峰 氏
住 所:度会郡度会町棚橋278
支 部:度会支部
業 種:建築工事業

桜板金株式会社

代表者名:伊藤 峰 氏
住 所:度会郡度会町棚橋278
支 部:度会支部
業 種:建築板金工事業

宗教法人官舎神社

代表者名:津村 幸彦 氏
住 所:伊勢市小俣町本町1446
支 部:小俣支部
業 種:サービス業

株式会社SMHD

代表者名:原田 真紀 氏
住 所:伊勢市二見町荘1763
支 部:二見支部
業 種:海運業

株式会社松本製鋼

代表者名:松本 達志 氏
住 所:伊勢市二見町西235-4
支 部:二見支部

株式会社アスワード

代表者名:中山 初代 氏
住 所:伊勢市西豊浜町5065-2
支 部:北豊支部
業 種:鋁金

有限会社origami

代表者名:松浦 康人 氏
住 所:松阪市下村町2203-2
支 部:明倫支部
業 種:サービス業

平成を振り返って

なんでも平成最後のキャッチコピーに乗っかり、伊勢法人会でも平成最後！

平成31年4月発行の広報誌「勾玉」が平成最後の発行となります。平成最後の広報誌ということで平成を振り返ってみましょう。伊勢法人会の平成史スタート!!



～昭和63年度～

平成元年2月

御料鯉調製所

平成初!!
この頃はB5サイズで伊勢法人会会報でした。

～平成元年度～

平成元年7月



抜穂祭

平成元年11月



わらじ祭り

平成2年1月



神馬牽参

～平成2年度～

平成2年8月



宇治橋

平成2年11月



津布良神社

平成3年1月



宇治橋

～平成3年度～

平成3年8月



伊勢神宮
御塩づくり

平成3年11月



荒木田の里

平成4年2月



伊勢神宮
大かがり火

～平成4年度～

平成4年9月



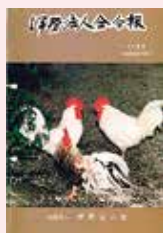
御園町
手筒花火

平成4年12月



伊雑宮
御田植祭

平成5年2月



神鶏

～平成5年度～

平成5年9月



東大淀町
御頭神事

平成6年3月



麻加江
かんこ踊

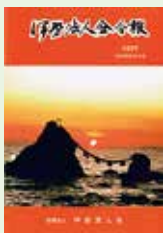
～平成6年度～

平成6年10月



阿児町
ささらおどり

平成7年3月



夫婦岩と富士山

～平成7年度～

平成7年10月



倭姫宮

平成8年3月



伊勢えび祭

～平成8年度～

平成8年10月



伊勢神宮内宮
神楽殿

平成9年3月



伊勢宮川堤
桜並木

平成を振り返って

～平成9年度～

平成9年10月



夫婦岩

平成10年3月



大王崎燈台

～平成10年度～

平成10年10月



南島親子大橋

平成11年3月



潮かけ祭り

～平成11年度～

平成11年10月



村松町 天王祭
(祇園祭り)

平成12年3月



川端町
おいやれ

～平成12年度～

平成12年10月



初穂曳

平成13年3月



おばたまつり

～平成13年度～

平成13年10月



田丸城跡

平成14年3月



宇治橋

～平成14年度～

平成14年10月



伊勢神宮 内宮
古殿地日本鹿

平成15年3月



横山展望台

平成も半分を過ぎました。
この頃からA4サイズに!! 表紙の雰囲気もガラリと変更。

～平成15年度～

平成15年10月



大敷網
朝持風景

平成16年3月



度会町
一之瀬川

～平成16年度～

平成16年10月



近鉄
宇治山田駅

平成17年3月



伊勢志摩
ゆりパーク

～平成17年度～

平成17年10月



宮後
子供木遣り

平成18年3月



鳥羽
みなとまつり

～平成18年度～

平成18年9月



御園町新開
奉曳団

平成19年2月



鷺が浜の
日の出

～平成19年度～

平成19年9月



夫婦岩

平成20年2月



熊野古道
ツヅラト峠

～平成20年度～

平成20年9月



ロマンの森
伊勢三郷山

平成21年2月



海亀が産卵に
訪れる北浜の海岸

平成を振り返って

ここからタイトルが会報に!! 気づきましたか? 丸田元会長の字となりました。

～平成21年度～

平成21年9月



ひまわり畑

平成22年2月



渡始式

～平成22年度～

平成22年9月



世義寺
護摩さん

平成23年2月



猿田彦神社

～平成23年度～

平成23年9月



河崎天王祭

平成24年2月

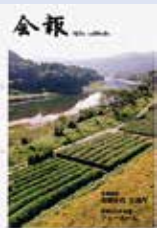


アオサ海苔漁

公益社団法人になって初。広報活動に使用する為、タイトルを「勾玉」に変更。市町の窓口を設置してもらっています。

～平成24年度～

平成24年9月



わたらい茶

平成25年2月



近鉄
宇治山田駅

～平成25年度～



伊勢神宮外宮
勾玉池とせんぐう館

平成25年8月・12月、
平成26年3月

～平成26年度～

平成26年9月



大王町ともやま公園
慕情が丘からの夕景

平成27年1月



キャロライン・ケネ
ディご夫妻 来勢

～平成27年度～

平成27年4月



山田奉行所
記念館

平成27年9月



大湊町
津波避難タワー

平成28年1月



夫婦岩

～平成28年度～

平成28年4月



瀧原宮

平成28年9月



伊勢神宮奉納
全国花火大会

平成29年1月



東豊浜
富士山と朝日

～平成29年度～

平成29年4月



尾崎号堂記念館

平成29年9月



伊勢参宮
宮川下の渡し

平成30年1月



月光の田丸城址

～平成30年度～

平成30年4月



天空のポスト

平成30年9月



吉家稻荷神社

平成31年1月



鶏倉園地
ハートの入り江

伊勢税務署からのお知らせ

国税庁からのお知らせ

申告書等用紙に代えて 「申告のお知らせ」をお送りいたします

国税庁の取組

- 近年、ICT（情報・通信技術）を利用した申告件数が増加しており、税務署から送付した申告書用紙が利用される割合は年々低下しています。
- このため、国税庁では、資源保護及び行政コスト削減の観点から、平成32年（2020年）4月決算分の確定申告以降、税理士関与のある法人※¹を対象として、申告書等用紙※²の送付に代えて、確定申告に必要な情報を記載した「申告のお知らせ※³」を送付することとしております。
 - （※1）「税理士関与のある法人」とは、前年の確定申告書に税務代理権限証書（税理士法第30条）が添付されている法人を対象としております。
 - （※2）「申告書等用紙」とは、法人税確定申告書については、各種別表、勘定科目内訳明細書、法人事業概況説明書（調査課所管法人にあっては会社事業概況書）及び適用額明細書をいい、消費税確定申告書については、申告書、付表及び消費税の還付申告に関する明細書をいいます。
 - （※3）「申告のお知らせ」とは、提出期限、提出部数及び中間税額等の情報を記載した書面です。
- 申告の際は、e-Taxをご利用いただくか、国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）に申告書等用紙を掲載しておりますので、これを印刷してご使用いただけます。
- 皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

◎ 大法人のe-Taxの義務化が始まります！

平成30年度税制改正により、「電子情報処理組織による申告の特例」が創設され、平成32年（2020年）4月1日以後に開始する事業年度等から、大法人が行う法人税等及び消費税等の申告は、決算書や勘定科目内訳明細書などの添付書類も含めて、e-Taxにより提出しなければならないこととされました。

国税庁においては、大法人のe-Taxの義務化に伴い、法人税等に係る申告データを円滑に提出できるよう、環境整備を進めることとしています。

■ 対象税目・手続は？

法人税及び地方法人税並びに消費税及び地方消費税の確定申告書等の提出



■ 大法人とは？

法人税等	① 内国法人のうち、事業年度開始の時点における資本金の額又は出資金の額が1億円を超える法人 ② 相互会社、投資法人及び特定目的会社
消費税等	① 上記「法人税等」で定義された大法人 ② 国、地方公共団体

<e-Taxの利用について>

e-Taxは、オフィス、税理士事務所からインターネットを利用して、法人税や消費税等の申告・納付ができます。なお、税理士等が納税者の依頼を受けてe-Taxにより申告書等を送信する場合には、納税者本人の電子署名の付与及び電子証明書の添付は必要ありません。e-Taxをぜひご利用ください。

詳しい情報は、e-Taxホームページ（www.e-tax.nta.go.jp）をご覧ください。

伊勢税務署からのお知らせ

消費税軽減税率制度等説明会のご案内

平成31年（2019年）10月1日から、消費税及び地方消費税の税率が8%から10%に引き上げられると同時に、消費税の軽減税率制度が実施されます。

軽減税率制度が実施されることにより、事業者の方には次のように日々の業務での対応や準備が必要となります。

- 日々の業務のうち軽減税率が関係する事項を確認する。
- 軽減税率の対象品目の売上げや仕入れがないかを確認する。
- 売上げと仕入れを税率ごとに区分して帳簿等に記帳する。
- 複数税率に対応したレジやシステムの改修等を準備する。

つきましては、軽減税率制度や軽減税率対策補助金制度の理解を深めていただくために、消費税軽減税率制度等説明会を開催します。

どなたでもご参加いただけますので、是非ご出席ください。

1 日程等

	開催日	開催時間	開催場所	定員	主催者
①	4月16日（火）	10：00～11：00 14：00～15：00	伊勢税務署 大会議室 (伊勢市岩湊1丁目2-24)	50名	伊勢税務署
②	4月24日（水）	11：00～12：00 15：30～16：30	伊勢税務署 大会議室 (伊勢市岩湊1丁目2-24)	50名	伊勢税務署
③	4月25日（木）	11：00～12：00 15：30～16：30	伊勢税務署 大会議室 (伊勢市岩湊1丁目2-24)	50名	伊勢税務署
④	5月9日（木）	10：00～11：00 14：00～15：00	伊勢税務署 大会議室 (伊勢市岩湊1丁目2-24)	50名	伊勢税務署
⑤	5月15日（水）	11：00～12：00 15：30～16：30	伊勢税務署 大会議室 (伊勢市岩湊1丁目2-24)	50名	伊勢税務署
⑥	6月12日（水）	15：30～16：30	伊勢商工会議所 4階中ホール (伊勢市岩湊1丁目7-17)	100名	伊勢青色申告会 伊勢税務署
⑦	6月13日（木）	10：00～11：00 14：00～15：00	伊勢税務署 大会議室 (伊勢市岩湊1丁目2-24)	50名	伊勢税務署

- 会場の収容人員の都合により、ご出席いただけない場合もございます。
- 説明会終了後、簡単なアンケートを実施しますので、筆記用具をご持参ください。
- 駐車場の施設が限られていますので、車でのご来場はご遠慮ください。
- 上記以外の説明会については、開催日等が決まり次第、国税庁ホームページに掲載します。

2 説明内容

- ・軽減税率制度の概要
- ・軽減税率対策補助金制度（事業者支援措置）の概要

3 お問合せ先

伊勢税務署 個人課税第一部門 担当：小林 TEL0596-28-3191（内線49）

※ 税務署の担当者にお問い合わせいただく際は、税務署の電話番号におかけいただいた後、自動音声案内にしたがって、「2」を選択してください。

伊勢税務署からのお知らせ

国税の納付は、

 国税庁

簡単・
便利な

ダイレクト納付 をご利用ください



ダイレクト納付とは…

事前に税務署に届出をしておけば、e-Taxを利用して電子申告・徴収高計算書データの送信又は納付情報登録依頼をした後に、簡単な操作で、届出をした預貯金口座からの振替により、即時又は指定した期日に納付することができる便利な電子納税の納付手段です。



スマホ・タブレットでもOK!

簡単

- インターネットを利用できるパソコンがあれば、利用可能です！
- インターネットバンキングの契約が不要です！
- 利用者識別番号(ID)と暗証番号(PW)のみで納付手続きが行えます！
⇒ **電子証明書の添付やICカードリーダライタは不要です**

便利

- 金融機関や税務署の窓口に出向く必要がありません！
⇒ **源泉所得税を毎月納付している方に便利です**
- 即時又は納付日を指定して納付することができます！
- 税理士が納税者に代わって納付手続きを行うことができます！
- 納付する際に、預貯金口座を選択できます！
- 納期限前の計画的な納付(予納)が簡単にできます！(平成31年1月4日開始) **NEW**

ダイレクト納付を利用するには



ダイレクト納付利用可能金融機関に預貯金口座がある

利用可能金融機関は国税庁ホームページ (www.nta.go.jp) でご確認ください。



e-Taxの利用開始手续をする

e-Taxホームページ (www.e-tax.nta.go.jp) から、「e-Taxの開始届出書」をオンラインで提出し、利用者識別番号を取得してください(即時発行されます)。

※既に利用者識別番号を取得済の方は二重に手続きすることのないようにご注意ください。



ダイレクト納付利用届出書を提出する

「ダイレクト納付利用届出書」にご利用になられる預貯金口座を記載し、署名、押印の上、書面で税務署に提出してください。

なお、納付する際に預貯金口座を選択するには、ご利用になられるすべての預貯金口座についてあらかじめ「ダイレクト納付利用届出書」を提出しておく必要があります。

※ダイレクト納付が利用可能となるまでは、「ダイレクト納付利用届出書」を書面で提出してから、1か月程度かかります。

– 17 –

事務局からのお知らせ

◆◆◆ 2019年度 伊勢法人会 年会費について ◆◆◆

2019年度の年会費につきまして、6月3日にご入金をいただくこととなっております。その際、口座引落の会員様には、事前通知および領収証を発行いたしませんので、5月31日までに預金のご準備をお願いすると共に、引落後は通帳でご確認いただきますようお願いいたします。

なお、当会発行の領収証をご入用の際は、ご面倒でもご一報くださればお送りいたします。

TEL 0596-28-5665

◆◆◆ 会員登録内容の変更について ◆◆◆

住所変更などがございましたら「変更届」をご記入の上、事務局までご連絡下さい。

FAX 0596-24-8315

変 更 届

内 容	変 更 前	変 更 後
フリガナ 法 人 名		
所 在 地		
フリガナ 代 表 者		
代表者役職		
決 算 期		
電 話		
F A X		

※口座引落の会員様で口座番号・名義人等が変更になった場合、事務局までご連絡いただければ、預金口座振替依頼書をお送りいたします。

《広報委員会メンバー》



委 員 長	村田 典子		
副 委 員 長	柴原 昇		
委 員	山村 豊裕	中野 幸雄	加藤 貴士
	右京 久男	羽田野尚人	松田 浩明
	高瀬 義三	出口 貴浩	清水 歳子
	飯島 正俊	中野 敦規	山本 藤正
	奥村 育生	井上 恵子	山路 浩一
	中村 孝史	(青年部会)	海見 泰弘 (青年部会)
	杉山 翠	(女性部会)	福井ゆかり (女性部会)
担当副会長	荒木 瞳		(敬称略)

通常総会のお知らせ

抽選会 賞品一覧

1等	羽毛ふとん	2本
2等	ダイソン コードレス掃除機	5本
3等	大内山酪農バターギフト	40本
4等	かつお節セット	20本
5等	伊勢開運海老せんべい	20本
6等	しょう油セット	20本

出欠通知（往復はがきの返信面）を投函すれば…

“自動的に抽選会に参加”となります。

期日までに、ぜひ投函して下さい。

往復はがきでご案内している通常総会の 出欠通知（兼委任状）の記入方法

出席の場合

- ①『通常総会にのみ』か『通常総会と懇親会』
どちらかに☑をつける
- ②法人名・出席者名を記入する
（署名版ゴム印でも可）

欠席の場合

- ①『通常総会を欠席』に☑をつける
- ②委任状を記入する
- ③代理人は空欄でも良い
- ④住所・法人名・代表者名を記入する
（署名版ゴム印でも可）
- ⑤押印を忘れずに

公益社団法人伊勢法人会 2019年度通常総会出欠通知（兼委任状） 私は2019年5月20日開催の通常総会に当たり、出欠席について次から選択し、印(☑)を付してご報告いたします。 ☐『通常総会』にのみ出席します。 ☐『通常総会と懇親会』に出席します。 法人名 _____ 出席者名 _____ ☐『通常総会を欠席』します。 欠席の方は次の委任状をご記入下さい。
委 任 状 公益社団法人伊勢法人会 側中 私は _____ を代理人と定め、2019年5月20日開催の公益社団法人伊勢法人会2019年度通常総会に出席して決議権を行使する一切の権限を委任します。 （代理人の記載がない場合は、会費に一任したものとさせていただきます。） 2019年 月 日 所 在 地 _____ 法 人 名 _____ 代表者名 _____ 印 _____

通常総会のお知らせ

会員の皆様には、平素より伊勢法人会の運営にご尽力頂き、誠に有難うございます。
さて、2019年度通常総会を下記のとおり開催いたします。昨年同様『大抽選会』も計画しておりますので、是非ご出席の程お願いいたします。

2019年4月1日

公益社団法人伊勢法人会 会長 塚本 征也

日 時 2019年
5月20日(月)
午後3時～

会 場 伊勢商工会議所 大ホール
(伊勢市岩渕1丁目)

スケジュール 第1部 通常総会 (午後3時～)
【議 事】第1号議案 平成30年度事業報告・収支決算報告承認の件
第2号議案 任期満了に伴う役員改選案承認の件
【報告事項】2019年度事業計画・収支予算報告の件
第2部 懇親会 (午後5時～)

通常総会の事業報告、財務諸表は2019年5月1日以降にホームページに掲載致します。

ホームページは <http://isehojinkai.or.jp>

豪華賞品が当たる大抽選会あり

＜抽選は懇親会で行います＞

出欠はがき（委任状）をご返信いただければ、出席・欠席に関係なく自動的に抽選会に参加となります（出欠はがきが抽選券となります）。

上位3等までは、懇親会出席者から当たります。
通常総会出席会員様には、記念品をプレゼント!!